

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【公表番号】特表2005-513077(P2005-513077A)

【公表日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2003-553932(P2003-553932)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/702	(2006.01)
A 2 3 L	1/308	(2006.01)
A 6 1 K	31/732	(2006.01)
A 6 1 K	31/734	(2006.01)
A 6 1 K	33/06	(2006.01)
A 6 1 K	33/08	(2006.01)
A 6 1 K	33/10	(2006.01)
A 6 1 K	33/42	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 2 3 L	1/05	(2006.01)
A 2 3 L	2/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/702	
A 2 3 L	1/308	
A 6 1 K	31/732	
A 6 1 K	31/734	
A 6 1 K	33/06	
A 6 1 K	33/08	
A 6 1 K	33/10	
A 6 1 K	33/42	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	3/10	
A 2 3 L	1/04	
A 2 3 L	2/00	G

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月22日(2005.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

6より大きいpH、 100 s^{-1} の剪断速度及び20において600mPas未満の粘度、及び5未満のpH及び37の温度において上記粘度の少なくとも125%の粘度を有する液体食用組成物であって、その組成物が、

a. 少なくとも0.05重量%の2~50メトキシリ化度を有するペクチン及び/又はアルギナートと、

b. 100ml当たり少なくとも5mgのカルシウムと、

c. 少なくとも 0.1 重量 % の 2 ~ 60 の重合度を有する不消化性オリゴ糖と、
を有する組成物。

【請求項 2】

0.4 ~ 5 重量 % の 5 % ~ 45 % のメトキシリ化度を有するペクチンを有する請求項 1
に記載の組成物。

【請求項 3】

カルシウムが、pH 7 及び 20 において 100 ml の（脱塩）水当たり 0.10 g 未
満の溶解度を有するカルシウム塩によって供給される請求項 1 又は 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

0.1 ~ 10 重量 % の 2 ~ 40 の重合度を有する不消化性オリゴ糖を有する請求項 1 か
ら 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

100 ml 当たり 0.1 ~ 10 g のカルシウムを有する請求項 1 から 4 のいずれか一項
に記載の組成物。

【請求項 6】

オリゴ糖が、フルクトан、フルクトオリゴ糖、不消化性デキストリンガラクトオリゴ糖
、キシロオリゴ糖、大豆オリゴ糖、アラビノオリゴ糖及びそれらの混合物から成る群から
選択される請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 7】

カルシウム塩が、リン酸カルシウム、炭酸カルシウム、硫酸カルシウム、酸化カルシウ
ム、クエン酸カルシウム、pH 7 においては水に対して限定された溶解度を有するととも
に 5 未満の pH においては可溶であるような物質で被覆されたカルシウム塩、及びこれらの
混合物から成る群から選択される請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

50 ~ 98 重量 % の水を有する請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

100 ml 当たり 1 ~ 25 g のタンパク質を有する請求項 1 から 8 のいずれか一項に記
載の組成物。

【請求項 10】

0.2 ~ 10 重量 % の脂肪を有する請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 11】

50 ~ 1000 ml の請求項 1 から 14 のいずれか一項に記載の組成物を有する包装さ
れた飲み物製品。

【請求項 12】

病気又は障害の治療又は予防に使用するための請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載
の組成物。

【請求項 13】

哺乳類における体重過多の予防的治療又は治癒的治療のための方法において使用するた
めの組成物を製造するための請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項 14】

哺乳類における糖尿病 II 型の治療又は予防のための方法において使用するための組成
物を製造するための請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項 15】

哺乳類における刺激性満腹、特定の食後満腹のための方法において使用するための組成
物を製造するための請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項 16】

血清コレステロールの増加の低減又は防止のための方法において使用するための組成物
を製造するための請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項 17】

血中インスリンレベルを低下させる方法、インスリンピークを低下させる方法、又はイ

ンスリン分泌を低下させる方法において使用するための組成物を製造するための請求項1から10のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項18】

組成物が、セロビオース、セロデキストリン、B-シクロデキストリン、不消化性デキストリン、ゲンチオオリゴ糖、グルコオリゴ糖、イソマルトオリゴ糖、イソマルトース、イソマルトリオース、パノース、ロイクロース、パラチノース、イソマルツロース、テアンデロース、D-アガトース、D-リキソ-ヘキスロース、ラクトスクロース、ラフィノース、スタキオース及び他の大豆オリゴ糖を含む-D-ガラクトオリゴ糖、-ガラクトオリゴ糖、トランスガラクト-オリゴ糖、ラクツロース、4'-ガラトシルラクトース、合成ガラクトオリゴ糖、フルクタン-レバン型、1f--フルクトフラノシリニストース、キシロオリゴ糖、ラフィノース、ラクトスクロース、アラビノオリゴ糖及びこれらの混合物から成る群から選択されるオリゴ糖を有する請求項12から17のいずれか一項に記載の使用。

【請求項19】

組成物が、1-ケトース、ニストース及びフルクトシルニストースから成る群から選択されるオリゴ糖を有する請求項12から17のいずれか一項に記載の使用。

【請求項20】

組成物がイヌリンを有する請求項12から17のいずれか一項に記載の使用。

【請求項21】

食後の血糖レベルを低下させるための方法において使用するための組成物を製造するための請求項1から10のいずれか一項に記載の組成物の使用であって、

その組成物は請求項18から20のいずれか一項に記載のオリゴ糖を有するものである使用。

【請求項22】

方法が、有効量の組成物を哺乳類に経腸投与する段階を有する請求項16から18のいずれか一項に記載の使用。

【請求項23】

液体食用組成物を調製するための混合物であって、

a. 低メトキシル化ペクチン、アルギナート及びそれらの混合物から成る群から選択される多糖と、

b. カルシウムと、

c. オリゴ糖と、

を再構成可能な形態で有し、

一定分量の混合物が、請求項1から15のいずれか一項に記載の液体食用組成物を調製するために、水、乳汁及びこれらの混合物から成る群から選択される予め測定された量の溶剤中に溶解可能であるような混合物。